

平成25年分

確定申告はお早めに! 申告は2月17日から

所得税の
確定申告期間

2月17日(月)
から
3月17日(月)
まで

問い合わせ 住民課税務班 ☎78-3113(内121)
八代税務署 ☎0965-32-3141

申告の時期が近づいてきました。申告期限が間近になると、会場が大変混雑し、長時間かかる場合もありますので、お早めに申告を済ませるようにしてください。

なお、国税庁ホームページ (<http://www.nta.go.jp/>) の「確定申告特集」では、画面案内に従って記載内容を入力することで確定申告書などの作成ができます。

所得税の確定申告に必要な書類

1. 給与、年金などの源泉徴収票（源泉徴収票がないと申告できません。年金の場合は通知書とは異なります。）
2. 印かん
3. 生命保険料、地震保険料の控除証明書
4. 税務署から送付された申告案内のお知らせまたは申告書
5. 所得税が還付になる人は振込先の預金通帳など
6. 医療控除を受ける人は、医療費の領収書保険や高額医療の払い戻し額がわかる明細書
7. 農業、営業、不動産所得がある人は収支（収入金額と必要経費）また、経費などの金額が確認できる書類（領収書やJA発行の計算書）など
8. 昨年申告した人は申告書の控えなど

インターネットで電子申告

e-Tax ご利用のススメ

自宅からネットで申告

税務署に行かなくても、国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」で申告書を作成し、自宅からネットで提出（送信）できます。

添付書類の省略

医療費の領収書や源泉徴収票などは、その記載内容（病院などの名称、支払金額など）を入力して送信することにより、これらの書類の提出または提示を省略することができます。（法定申告期限から5年間、税務署から書類の提出または提示を求められることがあります）

利用可能な手続き

- ①申告（所得税、法人税、消費税、酒税および印紙税）
- ②納税（すべての国税）
- ③申請・届け出など（納税証明書の交付請求、各種法定調書、各種異動届出書など）

詳しくは、e-Taxホームページ (<http://www.e-tax.nta.go.jp/>) をご覧ください

還付が早い!

e-Taxで申告された還付申告は3週間程度で処理しています。（自宅や税理士事務所からe-Taxで1月・2月に申告した場合は、2～3週間程度で処理しています）※書類の不備や別送書類の提出が遅れた場合には、上記期間内に還付できないことがあります。

24時間受付

確定申告期間中は24時間e-Taxで提出（送信）が可能です。

僕のが一番！たかーく揚がれ！



親子で力を合わせてたこを揚げました

新春親子たこ揚げ大会

1月19日（日）、総合グラウンドで新春親子たこ揚げ大会が開催され53組の親子、約120人が参加しました。これは教育委員会が遊びの電子化が進んでいる現代に手作り遊びの楽しさを子どもたちに知ってもらおうと毎年開催しています。参加者は人気キャラクターを描いたたこや親子で作った様々なたこを持参し空高く揚げていました。

たこの揚がった高さを競う高飛び賞や趣向を凝らしたたこを作った組に贈られるアイデア賞など全9部門で表彰が行われました。子どもたちは元気に走り回っておりたこが揚がる嬉しそうな表情を浮かべていました。

津奈木町のために！

歳末助け合い義援金贈呈

12月26日（木）、津南保育園から長濱楓ちゃん（平国下）と鶴野凜音ちゃん（丸岡）の園児2人が来庁し、義援金が町へ贈られました。この義援金は、園児たちのおこづかいの一部を町の活動に少しでも役立ててもらいたいという趣旨で行われたものです。

少し緊張した様子の楓ちゃんと凜音ちゃんは義援金を手渡した後、町長とのお話を楽しんでいました。また、1月16日（木）には水光社家庭会からも義援金をいただきました。いただいた義援金は町の福祉のために活用されます。皆さん、ありがとうございました。



町長にしっかりと手渡ししました



「まだかなあ？」と焼けるのをじーっと待つ園児たち

無病息災を願って！

津奈木保育園・幼稚園どんどや

1月7日（火）、8日（水）津奈木保育園・幼稚園で正月の恒例行事であるどんどやが行われ、1年間の無病息災を願いました。各広場に設置されたやぐらが焼け落ちた後、参加者は工夫を凝らした手作りの仕かけで、それぞれ持ち寄ったもちを焼いていました。もちがこんがり焼きあがると、好みの味付けで、「うまい」、「おいしい」などと声をあげて食べていました。

この時期になると各地区でもどんどやが行われており、いたるところで竹のはじける音や笑い声など賑やかな声が聞こえてきます。